

【マレーシア】マレーシアにおける知財公社（MyIPO）による「2019 年商標法に関する運用指令 2/2020」公表について

ジェトロ・シンガポール事務所

JETRO シンガポールより、マレーシアにおける知財公社（MyIPO）による「2019 年商標法に関する運用指令 2/2020」公表についてのお知らせです。

マレーシア知財公社（MyIPO）は、10月16日に「2019 年商標法に関する運用指令 2/2020」を公表しました。

上記運用指令によれば、10月16日以降、付属の第一表に記載された、2016 年商標法、または旧商標法の様式に関連した料金または料金以外の料金について、オンラインでの即時の銀行振り込みまたは銀行間振替で、支払いが可能になりました。

情報公開日

2020 年 10 月 16 日

URL 等

<http://www.myipo.gov.my/wp-content/uploads/2020/10/Practice-Direction-2-2020-.pdf>

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。